

平成 18 年 (2006 年) 11 月 30 日

山陽小野田市長 白井博文 様

まちづくり市民会議

「太平洋セメント住吉社宅検討」部会

提言書

(1) 課題名

太平洋セメント住吉社宅活用について

(2) 提言内容

①要旨

大正ロマンあふれるオレンジ色の屋根瓦のセメント住吉社宅は、市民の思い出の場所でもあり、憧れの家でもあった。かなり老朽化しているものの、無償で貸与するという太平洋セメント株式会社のご好意を考え、また市の財政の窮状から管理費も改修費も期待できないことを念頭におきながら協議をした。

外観は現状を維持し、室内は有効活用のため最小限に改修して、本市にない「市民活動センター」的な利用が適当であることの結論に達した。

ただし、市に財政的な余裕がないことから、当面は市に負担をかけないことが求められている。このことを考慮し、この市民会議の有志が発起人となって太平洋セメント住吉社宅活用保存会(仮称)(今後「保存会」という。)なるものを設立して、趣旨に賛同を得られる活動を通して、改修費や維持管理費等に目途がついた時点で市の公の施設として位置づけ、利用に供することが望ましい。

②要望事項

要旨実現に向けて、次の事項について市に要望する。

- ①「市民活動センター」(仮称)設置に向けての市民活動を行う保存会に対して、市広報紙やホームページなどを通して広報活動に協力していただきたい。
- ②本会活動に賛同される一般市民や各種団体・企業からの寄付金について、専用の基金窓口を設置され、基金条例を整備するなどして寄付者に対しての税法上の利点が活用できるよう検討されたい。
- ③保存会の報告により独立採算の見込みが立った場合、市は「公の施設」として法整備を行い、指定管理者制度を導入され、管理者にできうる限り当保存会を指名していただきたい。

③協議事項

- ①市の公共施設としてどのような活用方法が考えられるかについて

「市民活動センター」(仮称)として、ボランティア活動団体、地域づくり・まちづくり活動団体、NPO法人等の活動の拠点とし、自由に集い、企画し、互いに連携しあえる場所とすること。

収益の出る催しを考えると、即ち、公民館クラブや生涯学習教室等の作品の販売、記念品、チケット、郷土関連グッズの販売、ギャラリー、喫茶コーナーや茶会などが出来るようにす

【次ページにつづく】